

## 交通事故患者さまの診察について

当クリニックでは、交通事故による診療を**下記の条件を満たす方に限定**させていただきます。

- 事故発生から**3日以内**の方  
(※土日・祝日をはさむ場合は**5日以内**)
- 今回の交通事故において、接骨院・整骨院での治療歴がない方  
(なお、当院へご通院開始以後も、接骨院・整骨院での治療併用はお断りしております)

## 診察対象者を限定する理由

当クリニックでは、過去に以下のような事例がありました。

- 交通事故診療において、患者さまおよび保険会社との間で認識の相違が生じ、トラブルに発展したケース
- 診療条件を満たさない患者さまへの対応により、医療スタッフに過度な負担がかかり、通常診療に支障をきたしたケース

これらの経験を踏まえ、  
適切で公正な医療提供を継続すること、  
患者さま・保険会社・医療機関の三者間での認識の齟齬を防ぐこと、  
スタッフが安心して診療に専念できる環境を維持すること  
を目的として、交通事故患者さまの診察対象を一定の条件のもとに限定させていただきます。

※本ポリシーは、特定の方を排除する目的ではなく、  
医学的妥当性と診療体制の維持を最優先に考えた運用であることをご理解ください。